

5月定例記者会見事項書

平成29年5月1日（月）午前11時～
市役所2階 市議会第1委員会室

1. 市長からの発表

ゴールデンウィークに入り、大変さわやかなお天気が続いており、市内ではあちらこちらで田植えが始まっています。今年も全国に誇るブランド産品であるおいしい伊賀米を作っていただけるよう期待しています。

今年も本日5月1日から9月30日まではクールビズ期間ということで、夏の軽装を実施しています。私も本日よりノーネクタイ、ノージャケットで執務を行います。皆さんにもご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

さて、昨年4月24日にオープンいたしました子育て相談広場「にんにんパーク」ですが、開設後1年が経過しました。毎月第2、第4日曜日にイベントを開催しており昨年度は通算で655人の方のご利用をいただき、子育てに関する悩みの相談をお聞かせ頂きました。

今年度は『からだを動かす・楽しむの巻』と題して、からだを使った遊びをしたり、水遊びなど親子が自然の中で楽しめる事業を実施していく予定ですので、多くのご参加をお待ちしております。

本日の私からの発表は3件あります。

まず、資料No.1の「忍者の里 伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」日本遺産認定についてです。

皆さんご存知のとおり、平成29年度日本遺産に滋賀県甲賀市と共同申請していた「忍者の里 伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」が認定されました。先週28日に文部科学大臣より認定証の交付を受けまして、伊賀と甲賀の忍者の歴史が国の公認を受けた記念すべき日になったと思っています。

今後は資料提供している日本遺産のストーリーのとおり、忍者は伊賀と甲賀にいたという事実を観光誘客の魅力としていけるよう、両市の観光協会とともに情報発信や伊賀甲賀ならではの体験メニューの構築なども行なっていく予定です。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに他の日本遺産とともに受入態勢を整えていきたいと思っております。

続きまして、資料No.2の『伊賀市観光ガイドBOOKの完成について』です。

伊賀市の新しい総合観光パンフレットである「伊賀市観光ガイドBOOK」が完成しました。

平成25年度に作成した総合観光パンフレットの「D a c o」の在庫が少なくなったことから、30～50代の女性に手にとってもらいやすいデザインと携帯に便利なA5版とサイズを踏襲し作成しました。特徴は「城下町」と「自然」という伊賀市の2面性を表現するため、左からめくると城下町、右からめくると里山などの自然を紹介すると

いう今までにはない手法で作成しました。製作部数は30,000部で市内の観光案内所ほか宿泊施設や店舗、市外へも順次配布していく予定です。

次に資料No.3の『伊賀市公衆Wi-Fi(ワイファイ)の整備について』です。

外国人観光客、特に個人客が増加する中、伊賀鉄道を降りた外国人観光客が利用できる公衆Wi-Fiの設置が課題となっていました。

このたび、伊賀鉄道上野市駅を含む3箇所で公衆Wi-Fiの設置と26年度に忍者博物館に設置しているWi-Fiを新たに更新する事業を実施しました。Wi-Fiは3月末に設置が完了し、4月中旬までテスト運用を行ってまいりました。今回設置した公衆Wi-Fiのサービス提供事業者は株式会社伊賀上野ケーブルテレビで、稼働時間は各施設とも朝5時から24時までです。

なお、犯罪防止のためSNSのアカウントまたはメールアドレスの登録により利用が可能となります。これを機に、観光客の皆さんに、より快適な当市での観光を楽しんでいただき、更なる誘客につながればと思います。

【主な質疑応答】

(「忍者」日本遺産認定について)

記者：日本遺産登録に関して、今後滋賀県甲賀市と具体的にどのような連携をされますか。

市長：共同申請による認定をいただきましたので、共同でのスケールメリットを活かしていく必要があります。情報発信や事業展開に関して、二つの市が協力してインバウンドに対応できるよう取り組んでいきたいと思っています。

2. 5月の主な行事予定

(1) 2017年5月 寺田市民館「じんけん」パネル展の開催について (資料No.4)

日時：5月1日(月)～30日(火) 午前8時30分から午後5時(平日のみ)

※5月9日(火)・16日(火)は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：『ありのまま、ここで生きる～障がいのある人の視点から社会を見つめ直す～』

主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (電話：0595-23-8728)

(2) 2017年5月 いがまち人権センターパネル展の開催について (資料No.5)

日時：5月9日(火)～25日(木) 午前9時から午後5時(平日のみ)

※5月12日(金)は午後7時30分まで延長

場所：いがまち人権センターホール

内容：法務省人権擁護局発行の人権啓発冊子「人権の擁護」を基にあらゆる人権問題について作成したパネル展示

主催者：人権生活環境部 いがまち人権センター (電話：0595-45-4482)

(3) 第30回余野公園つつじ祭 (資料No.6)

日時：5月14日(日) 午前9時50分から午後2時

場所：余野公園

問い合わせ先：伊賀支所振興課 (0595-45-9111)

(4) 第30回青山高原つつじクォーターマラソン大会(資料No.7)

日時:6月4日(日)開会式 午前10時~

▼3km小学生男女(小学生3年生以上):午前10時30分~

▼3km一般男女(中学生以上):午前10時30分~

▼5km一般男女(中学生以上):午前11時~

▼クォーター(10.55km)一般男女(中学生以上):午前11時~

場所:青山高原ロード折り返しコース(開会・閉会式は山頂小屋付近)

問い合わせ先:スポーツ振興課(0595-22-9635)

3. その他【主な質疑応答の概要】

【南庁舎利活用について】

記者:南庁舎利活用の件ですが、6月議会に予算案を提案するということですか。また、市議会議員選挙前には南庁舎利活用に対して良い春風が吹いているとのことでしたがいかがですか。

市長:市議会で政策会議を立ち上げていただき、南庁舎の利活用をご検討いただいているので良い結果が出ることを期待しています。予算案についてはおそらく6月議会に提案する予定ですが、進行次第でどうなるかはわかりません。議会とともに歩調を合わせて良い結果を出すようにしていきたい。穏やかな春風は引き続き吹いていると感じています。

記者:4月の南庁舎活用案の説明会でのアンケートでは、7割程の参加者が市長の方向性に賛成されているが、その件についてどのように感じていますか。

市長:アンケートについては、中身をご理解いただいた結果かと思えます。それ以外にも市民の方々からも早く施設ができればいいなどの声も聞かせていただいています。早く良い形になってほしいです。

【俳句ユネスコ無形文化遺産登録について】

記者:俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会が発足し、まずは国内間での競争となりますが、登録にむけての意気込みなどいかがでしょうか。

市長:有馬先生をはじめとする俳句団体と、同じく協力している自治体が一つになって力を合わせることがうまく始まり始めたのかと思えます。中曽根元総理には名誉会長になっていただきました。また、国会議員連盟も立ち上げていただきました。「お茶」や「お花」などその他たくさんの候補の中で、少し抜き出ることができたのかなと感じています。

【教育長について】

記者:先日の教育委員会定例会の中で、教育委員のなかから教育長を早く決めてほしいとの意見があったとのことですがいかがでしょうか。

市長:当然のことと思えます。教育委員会の制度が変わった中で、従前とは違う教育長を選任したいと思っています。教育分野にも多くの課題がありますが、地域における学習環境や児童、生徒の学力を上げていきたいと思っています。また、伊賀市ではハタラクカタ応援宣言をしていますが、学校の先生方にもしっかりとしたハタラクカタを提

供していきたいと思います。教職員の長時間労働の問題も解決していきたい。いずれにしても従前のような考え方や取り組み方では課題解決が難しくなっていると思うので、新しい考え方を加味しながら進めていただける方を選任したい。職務代理者にもご苦勞をおかけしているので、なるべく早い時期に議会に提案したいと思います。

記者：これまでとは違う教育長を選任ということは、地元の小、中学校の元校長先生ではないということですか。例えば民間や市外の学校関係者ですか。また、学力テストの結果の公表については前教育長と考え方に相違があったようですが、次の教育長は同じ考え方の方を選任されますか。

市長：すべてを含んで検討をしています。児童生徒の郷土学習や学力向上、人権教育、教職員の働き方改革などを大事にしていきたい。考え方については同じ考え方であるほうが好ましいと思います。

(ウィッツ青山学園高等学校について)

記者：ウィッツの未払いの問題についてはどうですか。4月3日以後も現在も全額未払いですか。相互の連絡はありますか。

市長：現在ウィッツからの支払いはない状態です。

担当：ウィッツ側から連絡はありません。市からは今後文書による催告を行うべく調整しています。

記者：法的手段に移るのはいつ頃になりますか。

担当：法的手段をとる前の、通知の準備段階です。